

高山市の人事行政のあらまし

「高山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与や勤務条件などについて公表します。

詳しくは、総務課 0577-35-3133 へお問合せください。

一 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		職員数（人）			主な増減理由
部 門		令和3年度	令和4年度	増 減	
一 般 会 計	議 会	7	7	0	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策業務への対応による増 ・SDGs 推進業務への対応による増
	総 務	138	140	2	
	税 務	41	42	1	
	民 生	122	122	0	
	衛 生	63	64	1	
	労 働	2	2	0	
	農 林 水 産	49	48	△1	
	商 工	34	34	0	
	土 木	70	71	1	
	教 育	80	79	△1	
消 防	146	145	△1		
	小 計	752	754	2	
企 業 会 計 等	国 保 事 業	14	14	0	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員対応による減
	国 保 直 診	20	20	0	
	介 護 保 険	6	6	0	
	観 光	1	1	0	
	後 期 高 齢	1	1	0	
	水 道	22	22	0	
	下 水 道	21	20	△1	
	小 計	85	84	△1	
会 組 合 計	古川国府給食センター	1	1	0	
	小 計	1	1	0	
合 計		838	839	1	

※職員数には、休職者、育児休業者、派遣職員、フルタイム再任用職員等を含みます。

(2)再任用職員数の状況（令和4年4月1日現在）

(人)

区分	令和3年度	令和4年度	増減
フルタイム勤務	19	21	2
短時間勤務	1	1	0
合計	20	22	2

※フルタイム勤務：7.75時間

(3)職員の採用状況（令和3年4月2日～令和4年4月1日）

(人)

区分	一般行政職	技能労務職	福祉職	看護・保健職	獣医師	消防職	合計
採用試験	21	4	2	3	1	4	35

(4)職員の退職状況（令和3年度）

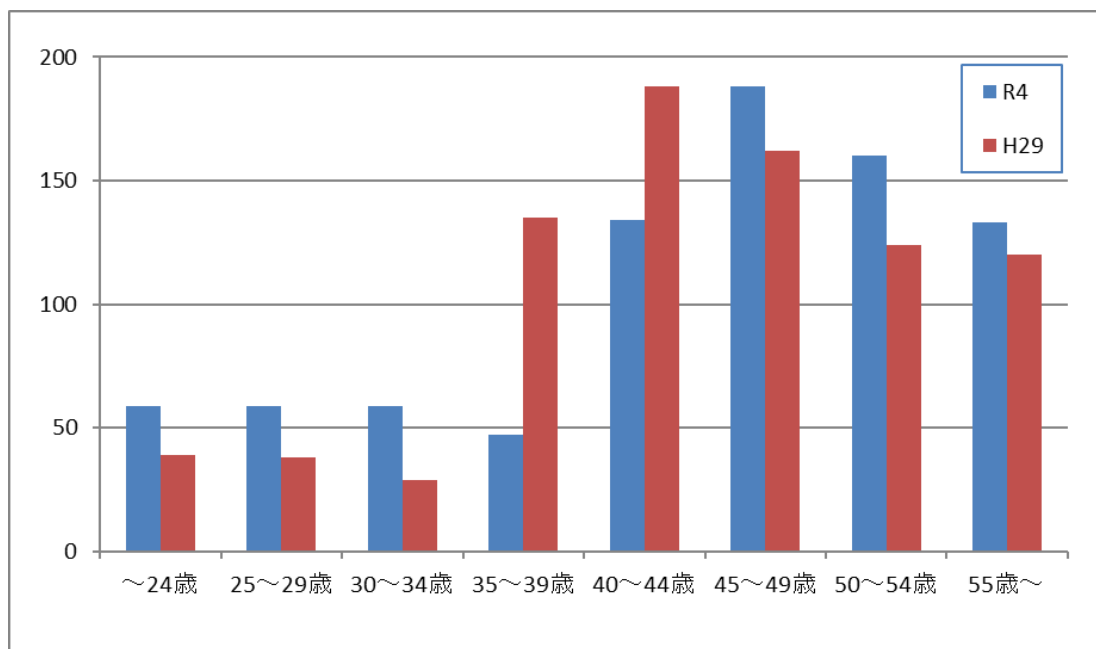
(人)

区分	一般行政職	技能労務職	福祉職	看護・保健職	消防職	合計
定年退職	19	1	0	3	1	24
応募退職	3	0	1	1	0	5
普通退職	4	0	1	0	0	5
その他	0	0	0	0	1	1
合計	26	1	2	4	2	35

(5)年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）

(人)

性別	24以下	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55以上	合計
男	34	35	41	28	95	139	122	98	592
女	25	24	18	19	39	49	38	35	247
合計	59	59	59	47	134	188	160	133	839
(29年度)	(39)	(38)	(29)	(135)	(188)	(162)	(124)	(120)	(835)



(6) 等級ごとの職員の状況（令和4年4月1日現在）

① 行政職給料表（一）

等級	級別基準職務表に規定する 職務の内容	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	主事補の職務	73	9.4	主事補	73
2級	主事の職務	81	10.4	主事	81
3級	主任の職務	67	8.6	主任	67
4級	主査の職務	332	42.7	主査	332
5級	主幹の職務	127	16.3	主幹	127
6級	課長の職務	67	8.6	課長等	48
				次長	6
				室長	1
				所長	4
				担当監	5
				分署長	3
7級	部長の職務	30	3.9	理事	0
				部長	14
				事務局長	3
				会計管理者	1
				総括支所長	1
				支所長	8
				参事	1
				消防長	1
消防署長	1				
合計		777	100.0		

② 医療職給料表

等級	級別基準職務表に規定する 職務の内容	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	医療業務を行う医師又は歯科 医師の職務	2	33.3	医師	2
2級	相当高度の知識経験に基づき 困難な医療業務を行う医師又 は歯科医師の職務	1	16.7	医師	1
3級	高度の知識経験に基づき困難 な医療業務を行う医師又は歯 科医師の職務	0	0.0	医師	0
4級	極めて高度の知識経験に基づ き特に困難な医療業務を行う 医師又は歯科医師の職務	2	33.3	医師	2
5級	医師を統括する職務	1	16.7	医療技監	1
合計		6	100.0		

二 職員の人事評価の状況

(1) 人事評価の状況(令和3年度)

職員の資質向上と能力開発、組織力の向上を図るため、目標管理による人事評価を行っています。人事評価は、職員研修や人員配置、給与・昇任等に反映させるなど、人事管理に活用しています。

- ・ 人事評価対象職員 全職員（育児休業者および休職者を除く）
- ・ 人事評価の主な評価者

被評価者	第1評価者	第2評価者	最終評価者
部長級	副市長、教育長	—	市長
課長級	部長級職員	—	副市長、教育長
施設長級	課長級職員	部長級職員	副市長、教育長
その他の職員	課長級職員	—	部長級職員
	施設長級職員	課長級職員	

- ・ 評価内容

区 分		被評価者		
		管理職	主幹・主査	主任・主事 ・主事補
評価要素	職員に求められる 能力	政策形成力	企画分析力	企画力
		行政経営力	組織調整力	理解処理力
		交渉調整力	交渉調整力	問題意識力
		判断力	問題解決力	説明表現力
		指導育成力	指導力	—
	知識 ・ 技術			
	職員に求められる 基本的姿勢	協働性・責任性・積極性・生産性・規律性・ おもてなしの心		
業績評価	組織目標管理 ・ 自己目標管理			

三 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 採用試験の実施状況（令和3年度）

①令和4年度採用

(人)

試験区分	申込者数	受験者数 (A)	合格者数 (B)	採用者数	競争率 (A/B)
事務A（大学卒程度）	21	18	7	5	2.6倍
事務A（民間企業等経験者）	4	4	1	0	4.0倍
事務B（高校卒程度）	17	17	9	5	1.9倍
事務B（就職氷河期等）	7	6	1	1	6.0倍
事務C（障がい者手帳所持）	2	2	1	1	2.0倍
保育士	7	6	3	2	2.0倍
保育士（実務経験者）	0	0	—	—	—
保健師	4	3	2	2	1.5倍
看護師（実務経験者）	2	2	1	1	2.0倍
救急救命士	3	3	2	1	1.5倍
消防①	6	6	1	1	6.0倍
消防②	13	10	3	2	3.3倍
農業（大学卒程度）	2	2	1	1	2.0倍
土木・建築（大学卒程度）	0	0	—	—	—
土木・建築（大学卒程度）追加	1	0	—	—	—
土木・建築（民間企業等経験者）	0	0	—	—	—
技術（高校卒程度）	3	3	2	2	1.5倍
技能労務職（調理）	5	5	2	2	2.5倍
技能労務職（衛生）	6	6	2	1	3.0倍
計	103	93	38	27	2.4倍

※合格者数には補欠合格を含みます。

②令和3年度中途採用

(人)

試験区分	申込者数	受験者数 (A)	合格者数 (B)	採用者数	競争率 (A/B)
事務A（大学卒程度）R3.6採用	13	11	2	2	5.5倍
事務A（民間企業等経験者）R3.6採用	1	1	1	1	1.0倍
事務A（大学卒程度）R3.11採用	12	12	2	2	6.0倍
事務A（民間企業等経験者）R3.11採用	1	1	1	1	1.0倍
土木R3.6採用	1	0	—	—	—
土木R3.11採用	1	0	—	—	—
建築R3.6採用	0	0	—	—	—
技能労務職（調理）R3.6採用	5	4	1	1	4.0倍
獣医師R3.6採用	1	1	1	1	1.0倍
計	35	30	8	8	3.8倍

※合格者数には補欠合格を含みます。

(2)昇任試験の状況（令和3年度）

(人)

区 分		有資格者数	受験者数(A)	合格者数(B)	競争率(A/B)
一般行政職	管理職	43	19	6	3.2倍
	5級	242	69	17	4.1倍
消 防 職	管理職	11	7	1	7.0倍
	5級	83	40	3	13.3倍
技能労務職	5級	7	4	1	4.0倍
	4級	25	9	1	9.0倍
計		411	148	29	5.1倍

四 職員の給与の状況

(1)人件費の状況（普通会計決算見込）

(千円)

区分	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 2年度 人件費率
令和3年度	54,112,798	7,805,783	14.5%	12.9%

※人件費には、特別職に支給される給料や報酬などを含みます。

(2)職員の平均給料月額および平均年齢（令和4年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	338,300円	45歳0月
消 防 職	325,100円	42歳7月
技能労務職	295,900円	52歳7月

(3)職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		初 任 給		
		高 山 市	岐 阜 県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	192,300円	182,200円
	高校卒	150,600円	157,700円	150,600円
技能労務職	中学卒	139,900円	146,400円	—

(4)経験年数・学歴別給料月額モデルケース（令和4年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数		
		10年(11年目)	15年(16年目)	20年(21年目)
一般行政職	大学卒	253,500円	300,500円	339,200円
	高校卒	214,800円	253,500円	300,500円
技能労務職	中学卒	198,200円	234,200円	257,800円

※昇任試験を受けなかった場合

(5) 一般行政職の級別職員数と構成比（令和4年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	合計
標準的な職務の内容	主事補	主事	主任	主査	主幹	課長など	部長など	
職員数（人）	27	39	30	175	80	54	27	432
構成比（％）	6.3	9.0	6.9	40.5	18.5	12.5	6.3	100.0

※消防職、技能労務職などは含まれていません。

(6) 職員手当の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	内 容																								
期末手当 勤勉手当	<p>令和3年度支給割合</p> <table border="0"> <tr> <td>・一般職員</td> <td>(期 末)</td> <td>(勤 勉)</td> </tr> <tr> <td>6月期</td> <td>1. 275月分</td> <td>0. 950月分（基本）</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1. 275月分</td> <td>0. 950月分（基本）</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2. 550月分</td> <td>1. 900月分</td> </tr> </table> <p>・管理職員</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>(期 末)</td> <td>(勤 勉)</td> </tr> <tr> <td>6月期</td> <td>1. 075月分</td> <td>1. 150月分（基本）</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1. 075月分</td> <td>1. 150月分（基本）</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2. 150月分</td> <td>2. 300月分</td> </tr> </table> <p>※人事評価による成績に応じ、勤勉手当を加算・減算</p> <p>・職制上の段階、職務の級などによる加算措置 役職加算 5～20%</p>	・一般職員	(期 末)	(勤 勉)	6月期	1. 275月分	0. 950月分（基本）	12月期	1. 275月分	0. 950月分（基本）	計	2. 550月分	1. 900月分		(期 末)	(勤 勉)	6月期	1. 075月分	1. 150月分（基本）	12月期	1. 075月分	1. 150月分（基本）	計	2. 150月分	2. 300月分
・一般職員	(期 末)	(勤 勉)																							
6月期	1. 275月分	0. 950月分（基本）																							
12月期	1. 275月分	0. 950月分（基本）																							
計	2. 550月分	1. 900月分																							
	(期 末)	(勤 勉)																							
6月期	1. 075月分	1. 150月分（基本）																							
12月期	1. 075月分	1. 150月分（基本）																							
計	2. 150月分	2. 300月分																							
退職手当	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>(自己都合)</td> <td>(定年・早期退職募集)</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>28. 0395月分</td> <td>33. 27075月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>47. 709月分</td> <td>47. 709月分</td> </tr> </table> <p>・その他加算措置 早期退職募集による加算 退職すべき期日において勤続20年以上かつ年齢45歳以上の職員にあっては、早期退職1年につき3%（定年1年前の早期退職の場合は2%）</p>		(自己都合)	(定年・早期退職募集)	勤続25年	28. 0395月分	33. 27075月分	最高限度額	47. 709月分	47. 709月分															
	(自己都合)	(定年・早期退職募集)																							
勤続25年	28. 0395月分	33. 27075月分																							
最高限度額	47. 709月分	47. 709月分																							
扶養手当	<table border="0"> <tr> <td>・配偶者</td> <td>月額 6, 500円</td> </tr> <tr> <td>・子</td> <td>月額 10, 000円</td> </tr> <tr> <td>・その他の扶養親族（1人につき）</td> <td>月額 6, 500円</td> </tr> <tr> <td>・年度内に満16歳から満22歳に到達する子（1人につき）</td> <td>月額 5, 000円を加算</td> </tr> </table>	・配偶者	月額 6, 500円	・子	月額 10, 000円	・その他の扶養親族（1人につき）	月額 6, 500円	・年度内に満16歳から満22歳に到達する子（1人につき）	月額 5, 000円を加算																
・配偶者	月額 6, 500円																								
・子	月額 10, 000円																								
・その他の扶養親族（1人につき）	月額 6, 500円																								
・年度内に満16歳から満22歳に到達する子（1人につき）	月額 5, 000円を加算																								
住居手当	<p>・借家・借間に居住する職員</p> <p>ア. 家賃月額が27, 000円以下の場合 ⇒ 家賃の月額から16, 000円を控除した額</p> <p>イ. 家賃月額が27, 000円を超える場合 ⇒ 家賃の月額から27, 000円を控除した額の1/2に 11, 000円を加算した額（上限月額28, 000円まで）</p>																								

通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車等使用者 ⇒ 2km以上（片道）の使用者に対して距離に応じ月額2,000円から月額31,600円まで ・高速道路等利用者 ⇒ 高速料金の1/2相当額に応じ月額20,000円まで ・交通機関等利用者 ⇒ 運賃相当額に応じ月額55,000円まで
------	--

(7) 特別職の報酬（令和4年4月1日現在）

区分		月額	期末手当
給料	市長	961,000円	令和3年度支給割合 6月 2.175月分 12月 2.175月分 計 4.350月分
	副市長	802,000円	
	教育長	650,000円	
報酬	議長	488,000円	
	副議長	442,000円	
	議員	416,000円	

五 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間（令和4年4月1日現在）

8時30分～17時15分（うち休憩時間 12時00分～13時00分）

※不規則勤務となる施設などの職員を除きます。

※再任用短時間勤務職員の勤務時間は週30時間（1日6時間×5日）となります。

(2) 休暇制度（令和4年4月1日現在）

休暇名	付与日数	内容
年次有給休暇	1年につき20日 （令和3年中の 平均取得日数7.6日）	<ul style="list-style-type: none"> ・年の途中に採用された者は採用月に応じて付与 ・翌年に20日を限度として繰越可
特別休暇	内容により異なる	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア休暇（5日以内） ・結婚休暇（10日以内） ・育児時間（1日2回必要時間） ・産前産後休暇（産前6週、産後8週） ・妻の出産（2日以内） ・男性職員育児参加の休暇（5日以内） ・子の看護のための休暇（5日以内） ・父母配偶者の法要（最小限度） ・忌引き（10日以内） ・リフレッシュ休暇（5日以内）
組合休暇	30日（無給）	・職員団体の事務従事
介護休暇	通算6か月を超えない 範囲内で、3回まで取得可能（無給）	・職員の配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫および兄弟姉妹を2週間以上にわたり介護をする場合

介護時間	連続する3年の期間内において1日につき2時間まで取得可能（無給）	
------	----------------------------------	--

六 職員の休業に関する状況（令和3年度）

種類	休業の内容及び取得状況
育児休業	3歳に満たない子を養育するため、その子が3歳に達する日まで休業することができる。 育児休業取得者数 10人（男性2人 女性8名）

七 職員の分限及び懲戒処分の状況

（1）分限処分（令和3年度）

分限処分とは、職員の身分保障を前提として一定の事由によって職員がその職務を十分果たすことができない場合のみ、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいい、公務能率の維持向上を図るための制度です。分限処分には、降任、免職、休職および降給の4種類があります。

(人)

区分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	5	0	5
職務に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
合計	0	0	5	0	5

（2）懲戒処分（令和3年度）

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する責任を問うことにより、公務員の規律を維持することを目的として任命権者が職員に制裁として科する処分をいいます。懲戒処分には、免職、停職、減給および戒告の4種類があります。

(人)

区分	免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	2	2
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	2	3	5
合計	0	0	2	5	7

八 職員のサービスの状況（令和3年度）

(件)

区 分	許可件数	主な許可内容
職務専念義務の免除	19	健康診断、コロナワクチン接種など
営利企業等の従事	40	市の出資団体の役員、他団体の委員など

九 職員の退職管理の状況

職員の退職管理を適正に確保するため、「高山市職員の退職管理に関する規則」および「高山市職員の退職管理の適正の確保に関する要綱」を定め、再就職した者の状況を公表することとしています。

(1) 職員の再就職の状況（令和3年度）

(人)

退職者数	市に再就職した者		市以外に再就職した者					その他 (再就職等しないもの)	
	再任用 職員	会計年度 任用職員	他の地方 公共団体等	非営利法人 うち出 資あり	営利法人 うち出 資あり	自営業			
35	9	1	3	3	1	5	1	1	13

十 職員の研修の状況

(1) 職員研修の状況（令和3年度）

(人)

研修種別	参加者（延べ）	研 修 内 容
階層別研修	288	新規採用職員研修、中堅職員研修、課長補佐職員研修、課長級職員研修、技能労務職員研修ほか
課題別研修	1,807	ハラスメント防止研修、ゲートキーパー育成講座、SDGsに関する職員研修、DX研修会ほか
公募型研修	57	公文書作成講座、個人情報保護と情報公開講座、ハードクレーン対応研修、法制執務基礎ほか
派遣研修	111	各課研修ほか
職場研修	全職員	接遇研修ほか
自主研修	62	通信教育、自主研究ほか

十一 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康管理に関する状況（令和3年度）

岐阜県市町村職員共済組合が実施する年代別健康診断および前立腺がん検診（40歳以上）、乳がん・子宮がん検診（30歳以上）を実施し健康管理に努めました。また、特定職場職員（リサイクルセンター・下水道センター・消防・診療所等）に対し破傷風、B型肝炎予防接種を実施しました。

(人)

区 分	受診者数
年代別健康診断	837
ストレスチェック	832
B型肝炎予防接種	29
破傷風予防接種	17

(2) 福利厚生制度

岐阜県市町村職員共済組合に加入し、職員の生活の安定と福祉の向上を図っています。また、高山市職員互助会を組織し、福利厚生の増進を図っています。

(3) 公務災害補償制度

・ 公務災害認定件数（令和3年度）

(件)

区 分	認定件数
一般行政職	4
消 防 職	0
技能労務職	3
医 療 職	0
非常勤職員等	11
合 計	18

(4) 公平委員会に係る業務の状況（令和3年度）

(件)

区 分	認定件数
勤務条件に関する措置要求	0
不利益処分に関する審査請求	0
合 計	0

十二 会計年度任用職員制度の状況

(1) 会計年度任用職員の状況（令和4年4月1日）

(人)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
フルタイム勤務	124	125	1

※フルタイム勤務：7.75時間

(2) 会計年度任用職員の給与等の状況（令和4年4月1日）

区分	内容
採用方法	選考方法（面接及び書類選考等による）
任 期	一会計年度の範囲内の任用（勤務成績等により3年間まで任用可とし、以後、再度公募し選考による採用を行う。）
給 与	給与の額は、職責、職務内容及び職歴等に応じて決定します。また、更新年限の範囲内で、昇給を実施します。 単価（フルタイムで勤務した場合） 事務系の職員 147,200円/月 ～ 156,300円/月 技術系の職員 161,600円/月 ～ 240,700円/月 作業系の職員 153,900円/月 ～ 236,000円/月 その他手当 通勤手当、期末手当（週15時間30分以上かつ6月以上勤務の場合）、初任給調整手当、地域手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、退職手当（フルタイム勤務かつ6月を超える勤務の場合）
休暇制度	年次有給休暇、育児休業、特別休暇（病気休暇、忌引休暇、子の看護休暇、介護休暇など）